

伴走型省エネ支援業務 企画提案書作成要領

広島県が実施する「伴走型省エネ支援業務」（以下「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、企画提案書の作成に当たっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類（各正本1部、副本7部）

- (様式①) 本業務企画提案申込書
- (様式②) 本業務企画提案書
- (様式③) 実施スケジュール
- (様式④) 見積内訳書

2 作成要領

- (1) 用紙は、原則A4版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- (2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- (3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本7部には、法人名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。なお、業務の実施体制図などには、プロポーザル参加者名を「当法人」として記載すること。

3 審査方法、最優秀提案者の決定について

提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングを行い、本業務に係る公募型プロポーザル選定委員会が審査し、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として選定する。ただし、参加者が5社を超えた場合、書面審査を行い、プレゼンテーションへの参加事業者を絞り込む場合がある。

伴走型省エネ支援業務
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

評価項目	仕様書該当箇所	評価の視点	点数	係数	評価点
事業目的の理解度・企画全体	全体	事業の背景や目的を十分に理解し、仕様書の趣旨に沿った内容である。	4	2	8
支援先の決定	5(1)	支援対象40社を確保できる募集計画（周知チャネル、スケジュール等）が具体的で、実現性が高いものと認められる。	4	3	12
CO2排出量の可視化・省エネエネルギー診断	5(2)	排出状況の「見える化」により、自社の特徴や傾向が容易に把握できる提案となっている。	4	2	8
	5(2)	事業者の排出状況や事業形態、使用設備等に応じて、現場実態を踏まえた柔軟かつ実行可能な省エネ対策（優先順位、概算効果・投資目安等）の提案が期待できる。	4	2	8
省エネ取組計画	5(2)	課題整理から目標設定、取組内容、実施手順・スケジュールまで、事業者の現状に即した計画の作成が期待できる。	4	2	8
	5(2)	事業者が納得感を得て継続的に削減対策を進められるよう、具体的かつ事業者のニーズに応じた計画の作成が期待できる。	4	2	8
補助金申請支援	5(2)	各企業にマッチする補助金等の提案及びきめ細やかな申請支援により、企業の補助金活用促進が期待できる。	4	2	8
成果報告会	5(3)	成果の横展開と県内事業者の機運醸成につながる企画・広報・運営（対象設定、集客、当日構成、発信計画等）が具体的で、PR効果が高いものと認められる。	4	2	8
実施能力等	全体	類似事業の実績、事業実施において連携可能先が多くあるなど、円滑な業務遂行が期待できる。	4	2	8
予算経費及び内訳	全体	予算額及び経費の内訳は、業務内容に応じた適切な配分となっている。	4	1	4
合 計 点 数					80

(評価点の配点基準)

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	4	3	2	1	0

※選定委員会における評価が次の条件に該当する場合は採択しない。

- ・委員による評価結果の合計が、最低基準点（48点×委員数）に満たないもの
- ・評価項目いずれかについて、劣っているという評価を累計で3項目以上受けたもの